

近畿地方整備局 福井河川国道事務所
資料配付

配布日時	平成25年9月16日 16:30
------	---------------------

件名	国道161号の通行止めについて（第7報）
----	----------------------

概要	<p>9月16日（月）午前8時00分より、下記箇所において、通行規制雨量に達したため、通行止めを実施しておりましたが、連続雨量が0mmとなり、道路の安全を確保出来ましたので、通行止めを解除します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規制内容：通行止め 2. 規制解除箇所：福井県敦賀市疋田～ 滋賀県高島市マキノ町野口地先 3. 規制解除時間 <ul style="list-style-type: none"> ○下り方面：9月16日 16時30分から ○上り方面： ”
----	---

配布場所	福井県政記者クラブ 滋賀県記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	<p>【福井県内】 福井市花堂南 2 - 1 4 - 7 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路災害対策部（非常体制） 電話 0776-35-2661（代表） 対策副部長 : 副所長（道路） 古賀 聡明 対策班長 : 道路管理課長 片岡 佳三</p> <p>【滋賀県内】 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 古野 幸夫 電話 077-523-1741（代表）</p>
------	--